

誓 約 書

中国地方整備局 企画部長 殿

中国地方整備局において実習を受けるにあたり、実習生として下記のとおり誓約します。

記

1. 実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。
2. 実習期間中、国家公務員が遵守すべき法令、条例等を遵守するとともに、指導員及び実習担当者の指導、指示等に従い、実習期間中は実習に専念し、公務の信用を傷つけ、又は公務員全体の不名誉となるような行為を行わないこと。
3. 中国地方整備局における実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く。）を漏らしてはならない。実習終了後においても同様とする。
4. 実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に実習生受入事務所長の承諾を受けること。
5. 実習終了後1ヶ月以内に、実習内容に関する報告書（A4判3枚程度）を作成し、教育機関を経由して中国地方整備局に提出すること。
6. 病気等のため予定されていた実習を受けられない場合は、あらかじめ、指導員にその旨を連絡すること。やむを得ない場合は、事後速やかに指導員にその旨を連絡すること。
7. 実習期間中における傷害、損害等に関しては、教育機関と共に誠意をもって問題解決にあたること。

令和 年 月 日

教育機関名

学生氏名

印